

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年11月20日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件
2. G II グレード 0件
3. G III グレード 8件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	化学用カウンティング室空調機の逆流防止ダンパーに動作不良を確認した。当該ダンパーを点検、修理。	
2	3号機	高圧炉心スプレイ系非常用ディーゼル発電機において、機関側軸封部の油切りから極く微少な油滴(潤滑油)の飛散跡を確認した。当該軸封部を点検・修理。	
3	4号機	電動駆動原子炉給水ポンプ(B)軸受給油圧力検出配管サポート部の点検時、ナットが外れていることを確認した。当該部を修理。	
4	5号機	放射性廃棄物処理区域排風機(C)軸受けの油面計(窓)に微少油にじみ、及び軸受け架台に少量の油溜まりを確認した。当該油面計を点検・修理。	
5	5号機	マスク性能試験装置(A)の動作不良を確認した。当該装置を点検・修理。	
6	6号機	個人警報線量計の1つで故障(実際より低めに表示)を確認した。線量計の内部データから当該作業員の線量を評価済み。当該線量計を点検・修理。	
7	7号機	電解鉄イオン注入系のタービン建屋補機冷却水系熱交換器注水流量計後ドレン弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
8	その他	大湊側補助ボイラー(4A)サンプリングラック自動減圧装置の動作不良を確認した。同装置を点検・修理。	